

平成 28 年度事務事業評価表(一般事業・継続)

No. 7

事務事業名	土地取引・利用対策事業
-------	-------------

作成日	平成 28 年 9 月 30 日		
部局名	市長公室		
課名	企画調整課		
課長名	増田 正治	内線	221
担当者名	小林 努	内線	226

基本目標	050101	機能的で環境と調和したまち
政策		コンパクトで暮らしやすいまちづくり
施策		計画的な土地利用と都市拠点機能の充実
関連施策		

会計	一般会計	
款	2	総務費
項	1	総務管理費
目	12	土地利用対策費
事業コード	040000	土地取引・利用対策事業

事業類型	1	ソフト事業(義務)
個別計画		
重点事業		

【PLAN(計画)】

対象(者) 誰(何)に対して事業を行うか	土地の取引者及び土地利用者		
意図 対象をどのような状態にしたいか	大村市の土地取引の現状を踏まえ、国の国土利用計画や大村市計画などに基づき、総合的かつ計画的に土地有効利用の誘導を行い、市域全体の均衡ある発展を図る。		
事業概要 意図を達成するために実施することは何か	国・県が実施する地価公示・地価動向調査に関する協力、土地売買等届出の受付事務及び届出制度の広報活動を行う。		
事業期間	年度 ~ 平成	年度	実施方法
根拠法令、要綱等	国土利用計画法、地価公示法		
国・県補助事業に係る本市単独施策	無		

【DO(実施)】

指標名(上段:名称/下段:算定式等)		単位	25年度	26年度	27年度	28年度	備考
活動指標	① 国土利用計画法第23条に係る届出の広報件数	計画値	4	4	4	4	
		実績値	4	4	4		
	達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%		
成果指標	① 国土利用計画法第23条に係る届出率	計画値	90	90	90	90	
		実績値	85.7	69.4	73.3		
	達成度	%	95.2%	77.1%	81.4%		
②	届出率=届出件数(無届を除く)/届出すべき件数	計画値					
		実績値					
	達成度	%					

年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	全体計画
① 事業費(千円)	355	320	351	363	378	378	378	0
国庫支出金								
県支出金	355	320	351	363	378	378	378	
地方債								
その他								
一般財源								
② 人件費(千円)	1,987	1,889	1,429	1,454	事業内容	事業内容	事業内容	備考
職員人数(人)	0.25	0.25	0.20	0.20	土地売買等届出受理地価動向調査等協力	土地売買等届出受理地価動向調査等協力	土地売買等届出受理地価動向調査等協力	
時間外勤務(時間)			9					
嘱託等人数(人)								
フルコスト(①+②千円)	2,342	2,209	1,780	1,817				

※財源内訳中の「その他」には、保険料・寄付金・基金・利用料等の収入を記入しています。

【CHECK(評価)】

事業の進捗状況 昨年度の評価から、どのような取組をしましたか(昨年度の【ACTION】の改善・改革の進捗等)	土地売買等届出の受付事務を行った(平成27年度の届出(無届を除く):11件、無届:4件)。法令に基づく適正な土地利用が行われるように下記の広報活動を行った。 ・(平成27年10月)土地月間についてのポスター掲示、広報誌に届出制度についての記事の掲載 ・(通年)窓口で届出制度についてのパンフレット配布、市ホームページに届出制度の概要を掲載 ※今年度も同様の取組を実施予定
事業が抱える問題・課題等	平成27年度の届出率は73.3%であり、届出制度が十分に認知されていない。

妥当性	【必要性】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【市の関与】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
有効性	【事業成果】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
	【施策貢献度】	高い	やや高い	やや低い	低い	該当なし	
効率性	【コスト】	削減の余地なし		削減の余地あり		該当なし	
	国土利用計画法に基づき実施している事業であるため削減の余地はない。						
	【負担割合】	見直しの余地なし		見直しの余地あり		該当なし	

※事業類型が1～3に該当する事業については妥当性及び有効性の評価は記入しておりません。

【ACTION(改善・改革)】

今後の方向性	現状維持	
--------	------	--

内容 今後の方向性のもとで、どのような取組をするか(課題や問題点等に対する取組など)	国土利用計画法に基づく事業であり、今後も適正かつ計画的な土地利用を推進するため、広報活動を進めながら継続して実施する。
効果 事業の改善・改革によって期待される効果は何か	

1次評価	今後の方向性	担当者意見のとおり		2次評価	対象外	今後の方向性
	終期設定				終期設定	
	意見等				内容	

※1次評価は事業担当課長等、2次評価は2次評価委員会によって行われます。